事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　雇用労働政策課	黒川　恵司郎
施策名	4　キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課（室）		
事業群名	①　企業を支える人材育成	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	664,518

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。

（取組項目）

ⅰ）新たな基幹産業分野等における専門人材育成
ⅱ）多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
ⅲ）産学官が連携した人材育成の推進
ⅳ）技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	目標値①		91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0%（R7）
		実績値②	88.6%（H28-30平均）	98.0%	97.9%	95.8%	99.3%		進捗状況
		達成率②／①		107%	106%	104%	107%		順調

（進捗状況の分析）

高等技術専門校においては、指導員による就職先の確保・新規獲得に向けた県内企業の訪問のほか、訓練生のインターンシップ、県内企業等と連携した訓練の実施など、地道な取組をしっかりと継続するとともに、就職時の待遇面の改善について県内企業に積極的に働きかけるなど、訓練生の就職環境の向上に努めた結果、就職率及び県内就職率については高水準を維持し、目標値を達成することができた。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	高等技術専門校運営事業	298,451	249,439	415,684	116,505	115,970	156,142	307,476	307,242	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号	H13-	雇用労働政策課	○	—	—	●事業内容 長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校の管理・運営を行うもの。 ●実施状況 法令に規定する普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。	就職希望者（主に新規高卒者）	【活動指標】 高等技術専門校の入校率（%）	91.0 91.0 91.0	72.1 57.2	79% 62%	●事業の成果 ・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ142人（普通課程139・短期課程3）が就職した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。
																			【成果指標】 高等技術専門校の修了生の県内就職率（%）	92.0 92.5 93.0	95.8 99.3	104% 107%		
取組項目ⅰ		2	特別職業訓練費（訓練手当）	27,191	9,690	28,945	13,596	4,845	14,473	0	0	0	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第18条、長崎県訓練手当規則	S41-	雇用労働政策課	○	○	—	●事業内容 雇用保険受給資格のない者に対して支給する訓練手当に要する経費 ●実施状況 公共職業安定所長の指示により職業訓練を受けている求職者に対し、職業に就くための知識・技能の習得を容易にすることを目的として訓練手当を支給した。	訓練手当受給対象者	【活動指標】 訓練受講計画人数（人）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	35 67	— —	●事業の成果 ・雇用保険の適用を受けない障害者等の受給対象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を支援し、求職者の職業能力開発に寄与した。
																			【成果指標】 訓練受講者数（人）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	30 18	— —		

取組項目i		3	緊急離職者能力開発事業費	345,045	808	7,659	●事業内容 就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者のための訓練を計画し、民間教育機関に委託するもの。 ●実施状況 ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援について民間教育機関への委託訓練として実施した。	【活動指標】 定員に対する充足率（%）	90.0	68.8	76%	●事業の成果 ・離職者に対する介護、経理、ＯＡ等の職業訓練を民間教育訓練施設に委託し、訓練を実施した。また、訓練修了後3か月経過するまで、再就職支援も実施した。
				335,688	1,666	7,884			90.0	70.9	78%		
				624,047	76	7,878			90.0				
				職業能力開発促進法第15条の7第3項				【成果指標】 就職率（%）	80.0	77.1	96%		
			H15-						80.0	72.2	90%		
			雇用労働政策課	○	—	—	離職者、障害者		80.0				
取組項目i ii iii	○	4	職業能力開発指導監督費	45	45	2,297	●事業内容 職業能力開発促進法第91条により、都道府県職業能力開発計画、その他の職業能力開発に関する重要事項を調査・審議するもの。 ●実施状況 県職業能力開発計画の一つである県立高等技術専門校のあり方について、令和5年度から産業界や学識経験者で構成される有識者会議を開催し、令和6年度に今後の方向性をとりまとめ、議会に対し報告を行った。なお、職業能力開発審議会については、重要な審議事項がなかったため、開催しなかった。	【活動指標】 審議会の開催回数（回）	1	0	0%	●事業の成果 ・計画内容の1つである県立高等技術専門校のあり方検討について、有識者会議の結果を議会に報告を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議において、県内産業界等の意見やニーズ把握を行うことにより、高等技術専門校修了生の県内就職率向上に寄与した。
				34	34	2,366			1	0	0%		
				604	604	2,364			2				
				—				【成果指標】 審議会の答申回数（回）	1	0	0%		
			S33-						1	0	0%		
			雇用労働政策課	—	—	—	審議会委員		1				
取組項目iii iv	○	5	技能向上対策費	53,192	28,945	3,829	●事業内容 技能検定の実施、各種技能競技大会の開催・参加及び職業能力開発協会への運営費を補助するもの。 ●実施状況 技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じ、労働者の技能向上と社会的地位の向上を図った。	【活動指標】 技能検定受検者数（人）	2,300	1,125	48%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上を促すとともに、技能について県民の理解を深め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の若年技能者が技能五輪（技能検定2級相当）を受検することで技能を習得し、県内企業の採用ニーズを満たすことができ、就職率の向上に寄与した。
				54,689	28,496	3,942			2,400	1,151	47%		
				58,978	30,644	3,939			2,400				
				職業能力開発促進法第44条～第49条、第87条等				【成果指標】 技能検定合格者数（人）	970	680	70%		
			S54-						970	739	76%		
			雇用労働政策課	○	—	—	長崎県職業能力開発協会		970				
取組項目iv	○	6	事業内職業訓練推進費	12,761	6,524	1,531	●事業内容 中小企業主等が、雇用する労働者に対し、職業能力の開発や資質の向上を図るため、事業所内で行う職業訓練に対して補助するもの。 ●実施状況 県内企業や団体等の職業能力の開発及び資質の向上を図るため、事業内職業訓練の実施者に対し、職業訓練に係る費用（運営費）の補助を行った。	【活動指標】 訓練計画者数（人）	595	531	89%	●事業の成果 ・事業内職業訓練の実施者に対し助成を行い、高い技能を有する訓練修了者を輩出し、本県産業の次代を担う人材育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・雇用の受け皿となる県内企業の従業員の技能向上のための認定訓練の実施を支援することにより経営強化が図られ、高等技術専門校の普通課程修了生の県内企業への就職率の向上に寄与した。
				12,531	6,290	1,577			514	442	85%		
				18,644	9,350	1,576			480				
				職業能力開発促進法第13条、第24条				【成果指標】 訓練修了者数（人）	531	484	91%		
			S37-						484	442	91%		
			雇用労働政策課	○	○	—	県内認定職業訓練校		442				
取組項目i iv		7	多様な産業人材育成事業費	2,137	994	5,362	●事業内容 地域の企業の人材育成を支援するために、企業在職者等の訓練を行うもの。 ●実施状況 高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（主に2日～8日間）の職業訓練を実施した。	【活動指標】 -R6:在職者訓練の開催コース数(コース)	18	14	77%	●事業の成果 ・在職者101人（修了者）に対して資格取得や新たな技術習得を進めることにより県内企業の技能・技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育成を支援した。実施コース数は昨年度から減少したが、受講者数は昨年度を大きく上回り、結果として昨年度より修了生数が増加した。（R5修了者数67人）
				2,447	1,091	5,519			18	13	72%		
				2,649	1,232	5,515		R7-訓練修了者数（人）	101				
				職業能力開発促進法第19条				【成果指標】 修了者の満足度（%）	96.0	95.7	99%		
			H13-						96.0	97.1	101%		
			雇用労働政策課	○	—	—	地元中小企業の社員（在職者）		96.0				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	新たな基幹産業分野等における専門人材育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 高等技術専門校における、主に学卒者を対象とした施設内訓練や、企業在職者向けの産業人材育成訓練など、様々な職業訓練を通じて、県内企業を支える産業人材の輩出に努めているところ。半導体や航空機、海洋、造船･プラントなどの新たな成長産業分野に関連する県内企業からの求人も多く、引き続き地域のニーズに即した人材育成に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 成長産業分野も含め県内企業の声をしっかりと受け止めながら、高等技術専門校と県内企業の連携・交流の促進やカリキュラムの充実など、県内企業のニーズを踏まえ対応していく。
ii	多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和6年度の高等技術専門校修了生の県内就職率は99.3%と、引き続き各年の目標値及び最終目標値を超える高い水準で推移している。一方で、令和4年度までは8割を超えていた入校率は、令和5年度に7割、令和6年度には6割と2年連続で大きく減少したことから、高校等の直接訪問やイベント参加等を積極的に行い、今年度の入校率は57.2%と前年度並みの水準となっている。少子化や景気などの社会情勢の変化に、就職や入校の状況は大きく影響を受けるところではあるが、入校生確保については喫緊の課題である。	●課題解決に向けた方向性 県内就職促進に向けては、引き続き、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシップの推進、訓練生への県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対して実施していく。入校生の確保については、学校訪問や説明会、オープンキャンパスやみんなの技能のひろば等を通じて実施しており、今後は、SNS・HP等を活用した入校情報の発信に取り組んでいく。また、「長崎県立高等技術専門校の在り方検討有識者会議」の意見を踏まえ、昨年10月に取りまとめた「見直しの方向性」においても、「県内企業の人材ニーズに応えるため、入校者対策に重点的に取り組む」こととしており、引き続き入校対策に努めていく。
iii	産学官が連携した人材育成の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 多様な分野の有識者で構成する「長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議」の意見を踏まえ、昨年10月に取りまとめた「見直しの方向性」（①訓練科の定員、②カリキュラムの充実、在職者訓練等）に沿って、県内企業や訓練関係機関等と連携して取り組む必要がある。また、第12次職業能力開発計画（R8～R12)について検討を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 有識者会議での意見を踏まえるほか、県内企業や訓練関係機関等と連携しながら、今後、訓練内容の充実に反映させていく。
iv	技術者・技能者の教育訓練システムへの支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 在職者向けの訓練について、従来の固定的な訓練内容に止まらず、産業構造の転換を捉えた新たな成長産業分野や、県内中小企業のニーズに沿った分野の訓練実施に対して支援を進める必要がある。また、若者のものづくりに対する関心が薄らぐ中、技能・技術の承継、後進の育成を促すための取組について強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内産業をけん引する成長産業分野に関連した中小企業のニーズを踏まえ、オーダーメイド型の短期訓練の企画・立案を実施するなど在職者訓練の強化を図る。また、技能グランプリや技能五輪などの技能競技大会における壮行会の開催や表彰など、功労者の周知・PRを図ることで、若者への関心を高めていくことを目指す。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	高等技術専門校運営事業 H13- 雇用労働政策課	高等技術専門校のあり方について、長崎校及び佐世保校との意見交換や令和5年度設置の有識者会議において産業界等の意見を踏まえ、６年度に策定した「見直しの方向性」に沿った改善を行う。	⑨	・長崎校の商業デザイン科については、習得した技能が活かせる県内企業からの求人がほとんどない状況が続いており、専門学校等において類似の学科もあることから廃止する。 ・高等技術専門校の公式ホームページを開設し、修了生の就職企業へのインタビュー記事の掲載など更なる認知度、魅力の発信を行い、高等技術専門校への入校を促進する。	改善
取組項目 i		3	緊急離職者能力開発事業費 H15- 雇用労働政策課	デジタル分野（旧IT分野）の訓練定員の拡大を行った。 ・R６計画：定員176名→R７：定員185名	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展や社会が直面している課題の解決など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講者を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。	改善

取組項目 i ii iii	○	4	職業能力開発指導監督費 S33- 雇用労働政策課	職業能力開発審議会において、現職業能力開発計画の進捗状況や長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識会議において取りまとめた「見直しの方向性」について進捗確認を行うとともに、次期計画についての検討を行う。	⑨	有識者会議、産業界、訓練機関や前年度の審議会意見を踏まえ、次期計画について検討を行う。	改善
取組項目 iii iv	○	5	技能向上対策費 S54- 雇用労働政策課	庁内１階にリーフレットを配置するなど、各種媒体を活用して県民に技能検定等の理解を深めていく。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報提供を強化すること等により、技能検定の普及促進を図る。また、各種媒体等を活用し、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上や地位の向上を図る。	改善
取組項目 iv	○	6	事業内職業訓練推進費 S37- 雇用労働政策課	企業訪問の実施や説明会等企業が参加するイベントの活用を検討するなど、制度の活用を促していく。	⑨	人材不足の社会情勢の中、企業の生産性を上げ、賃金向上等につなげていくためには、事業主等がその雇用する労働者に対し、職業能力の開発、資質の向上を図ることが必要であり、県は訓練を実施している事業主等に対し支援をしている。令和7年度においては、現在の補助団体のみならず、企業訪問の実施や各種イベントの活用を検討し、新たな県内成長産業分野の事業主等へ当該補助制度の活用を促す。	改善
取組項目 i iv		7	多様な産業人材育成事業費 H13- 雇用労働政策課	—	⑨	高等技術専門校の施設･設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に引き続き取り組んでいく。	現状維持

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点